

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、医療 DX を通じた質の高い診療を提供するため下記のことを実施しています。

- ① オンライン資格確認を行う体制が整備されています。
- ② オンライン資格確認等システムにより、取得した医療情報を活用して診療ができる体制を整備しています。
- ③ マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ④ 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなど医療 DX にかかる取り組みを実施しています。
(※電子カルテ共有サービスについては今後導入予定です)
- ⑤ 医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証をご利用くださいますようご協力
お願い致します。